

健 第 6 8 号
平成26年 4月10日

(社)岡山県医師会長 殿
(一社)岡山県病院協会長 殿

岡山県保健福祉部長

麻疹に係る注意喚起について

感染症対策の推進につきましては、平素から格別の御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、このことについて、全国的に麻疹の感染事例が増加し、本県においても複数の事例が発生していることから、次のことについて御了知及び御協力くださいますようお願いいたします。

記

- 全国で平成26年第1～8週に麻疹と診断された累積報告数は119例で、昨年同時期の3.3倍に上ります。岡山県においても、平成25年は計3例だったものが、平成26年はすでに6例発生しています。
- 麻疹は感染力が強く、空気感染することがあり、免疫がない人が感染するとほぼ全員が発症するといわれている一方、潜伏期間が10～12日と長い上、発症後の数日間の特異的な症状に乏しく、修飾麻疹等もあり得ることから、院内感染対策が重要とされています。
- 麻疹患者あるいは麻疹を疑う患者を診察された場合には、速やかに保健所へ連絡するとともに、接触者に対しては、発症した場合には事前に連絡してから受診する等ご指導ください。
- 麻疹と診断された場合には、感染症法に基づく発生届と併せて、患者検体の検査についても、保健所にご相談ください。
- 国立感染症研究所感染症疫学センター「医療機関での麻疹対応ガイドライン（第四版）<http://www.nih.go.jp/niid/images/idsc/disease/measles/pdf/30130315-04html-pdf/20130315pdf04.pdf>」を参考にしてください。

担当：岡山県保健福祉部健康推進課感染症対策班

芦田（英）、芦田（顕）

T E L : 086-226-7331 F A X : 086-225-7283